建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因 建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

## 2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
有限会社タイヨー	気仙沼市四反田131-1	(般-03)	一部廃業	令和6年9月19日
<b>菅野</b> 忠志		第16439号	一般建設業	
			土木工事業	
			とび・土工工事業	
			舗装工事業	
			水道施設工事業	
			解体工事業	
有限会社菊地工業	大崎市松山金谷字沢前24	(般-04)	一部廃業	令和6年9月20日
菊地 浩彦		第7413号	一般建設業	
			管工事業	
株式会社ツキタ	仙台市泉区松森字堤下3-5	(般-02)	全部廃業	令和6年9月24日
槻田 友昭		第19983号	一般建設業	
			塗装工事業	
株式会社DAICHI	仙台市太白区柳生6-6-8-A-102	(般-04)	全部廃業	令和6年9月26日
丹野 さゆり		第21469号	一般建設業	
			とび・土工工事業	
鎌田工業メンテナンス株式会社	柴田郡柴田町槻木上町1-1-66	(般-05)	全部廃業	令和6年9月27日
鎌田一		第23157号	一般建設業	
			管工事業 管工事業	
有限会社つばさ電工	亘理郡亘理町逢隈高屋字高下70-1	(般-05)	一部廃業	令和6年9月30日
<b>菅野</b> 和仁		第17091号	一般建設業	
			とび・土工工事業	
佐藤鉄工株式会社	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-31	(般-01)	全部廃業	令和6年10月2日
松本 鉄幹		第6409号	一般建設業	
			管工事業 管工事業	
			鋼構造物工事業	
			機械器具設置工事業	
東北ドック鉄工株式会社	塩竈市北浜4-14-1	(特-05)	全部廃業	令和6年10月2日
橋本 長人		第18244号	特定建設業	
			土木工事業	
			とび・土工工事業	
			電気工事業	
			では、	
			鋼構造物工事業	
			塗装工事業	
			機械器具設置工事業	
			水道施設工事業	
			解体工事業	